

一般演題 透析の見合わせについて

1. 「当院で透析見合わせを検討した事例」

東和透析クリニック 看護師¹⁾、臨床工学技士²⁾、腎臓内科³⁾

○飯塚 彰子¹⁾、中原 美佳¹⁾、塚本 覚²⁾、川述 慎太郎²⁾、本間 匠²⁾、大坪 茂³⁾

【背景】

2020年4月に日本透析医学会から「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」が公表された。当院において透析を見合わせた症例を経験したので報告する。

【症例紹介】患者は原疾患腎硬化症疑いによって血液透析導入となった透析歴3年の80代男性。既往歴として脳梗塞、胃瘻造設、失語症を認め、ADLは全介助であった。(図-1)

【経過】X年Y月より個室にて当院での維持透析を開始、当時は声がけに対して頷きやコミュニケーションボードを使い指差しなどで意思疎通が可能であった。その後、胃瘻の滴下不良ならびに尿路感染を起こした。ご家族と相談の上、入院加療を行い抗菌剤による加療を行ったところ、胃瘻滴下も改善し退院となった。外来透析を再開したが、A氏の活気がなくなり、意思疎通が次第に困難となった。家族との面談を繰り返す中で、透析見合わせの時期について相談を受けた。そして院内で医師、看護師、臨床工学士による多職種カンファレンスを行った。(図-2)

まず「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」内の「透析の見合わせについて検討する状態」であるかを話し合った。A氏の状況は透析中の血圧は保たれ、自己抜針などの危険行動はなく、透析を安全に施行することが困難であり、患者の生命を著しく損なう危険性が高いわけではなかった。

脳血管障害による重篤な脳機能障害のために透析や療養生活に必要な理解が困難な状態であると考えられ、経口摂取が不能で、人工的水分栄養補給によって生命を維持する状態を脱することが長期的に難しい状態でもあった。以上より患者の全身状態が極めて不良である状態と考えた。ご家族の思いは表出されていたが、透析の見合わせに関してA氏の意思は明示されておらず、家族等が患者の意思を推定できるとは言い切れない状態であった。

その後ご家族との面談を行い、保存的腎臓療法も含め話し合いを行った。患者本人の事前指示書が明示されておらず、患者の意思がはっきりと推定できなかったため、訪問診療医とも話し合い、自宅での血圧が低い場合には透析を見合わせることにした。ただしその決定は変更できることもお伝えした。

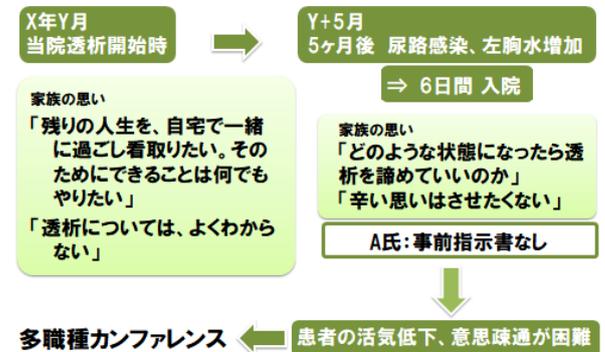
【症例紹介】

図-1

- A氏 80代 男性
- 主病名：慢性腎臓病G5D
(原疾患：腎硬化症疑い、透析歴3年)
- 既往歴：膀胱全摘(X-9年)、脳梗塞(X-3年)、失語症、胃瘻造設後(X-2年)
- 家族構成：妻と二人暮らし、同敷地内に息子夫婦一家が住んでいる。娘夫婦は同一都道府県内在住。
- ADL：全介助(車椅子への移乗は可能)
- 当院利用までの流れ
透析中の発語に対し鎮静剤を使用されていたが、自宅で傾眠傾向となる。鎮静剤なしでの透析希望があり、ご家族の希望で当院に紹介受診。

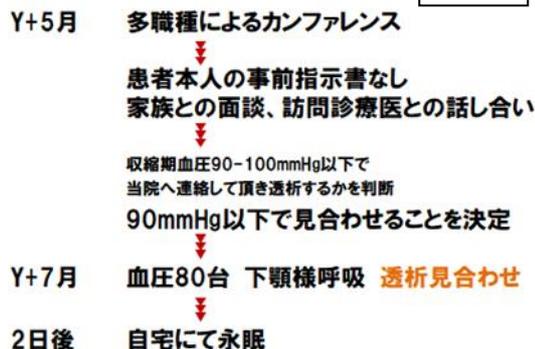
【経過】

図-2



【経過】

図-3



Y+7月自宅での血圧が80台と低く、一度来院を見合わせしたが、家族が診察を希望され、自家用車で来院された。状態が悪く車内で診察を行ったが、血圧90、下顎様呼吸、意識レベルは3桁。危篤状態であり、透析施行は死期を早める可能性があることを説明、ご家族は透析見合わせを希望し透析はせず帰宅された。その2日後、自宅で訪問診療医により死亡確認された。(図-3)

【考察】今回の症例は多職種カンファレンスにて、「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」

にあるように血液透析以外の選択肢について考え、意思決定プロセスに準じ、治療法の選択や患者家族の意思・意向確認を行った。A氏本人の意向の確認ができておらず、患者の意思がはっきりと推定できなかったため、透析の見合わせは慎重に行った。訪問診療医と毎回の紹介状のみならず直接電話にて密に連携した。ご家族とは連絡ノートでやり取りをし、面談を繰り返し行うことで、ご家族も心の準備ができ、全員合意のもと話し合いを進めることができたと考える。その結果、透析見合わせという場面に対し、スタッフもスムーズな対応が可能であった。残された時間を家族と穏やかに過ごされ看取ることができたと、後日ご家族から感謝の言葉を頂き、患者の家族・医療チームにとって、今回の選択は妥当であったと考える。しかし、どうしても胸にひっかかるものがある。それは患者本人の気持ちである。それは最初から、そしてお亡くなりになった今でもわからない。だからこそ患者の判断能力があるうちに事前指示書をとることが重要と考える。

【結語】今まで個々の症例に対し、施設や担当医師の独自の判断で透析の見合わせを行ってきたが、「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」を参考にし、スムーズに透析見合わせを行うことができた。